

## 所得の種類と計算方法

所得の種類		所得金額の計算方法
1	利子所得 公債・社債・預貯金の利子など	収入金額＝利子所得の金額
2	配当所得 株式や出資の配当など	収入金額－株式などの元本取得のために要した負債の利子＝配当所得の金額
3	不動産所得 地代、家賃、権利金など	収入金額－必要経費＝不動産所得の金額
4	事業所得 事業などを行っている場合に生じる所得	収入金額－必要経費＝事業所得の金額
5	給与所得 サラリーマンの給与、俸給など	収入金額－給与所得控除額＝給与所得の金額（給与所得の速算表をご覧ください）
6	退職所得 退職金、一時恩給など	$(収入金額－退職所得控除額) \times 1/2 = 退職所得の金額$ ※勤続5年以内の役員等の退職金については、 $(収入金額－退職所得控除額) = 退職所得の金額$
7	山林所得 山林の伐採や譲渡により生じる所得	収入金額－必要経費－特別控除額＝山林所得の金額
8	譲渡所得 土地、建物などの資産を売った場合に生じる所得	土地建物株式等 収入金額－（取得費・譲渡費用）＝譲渡所得の金額
		その他 収入金額－（取得費・譲渡費用）－特別控除額＝譲渡所得の金額
9	一時所得 賞金、懸賞当選金、生命保険の満期一時金など	収入金額－必要経費－特別控除額＝一時所得の金額
10	雑所得 公的年金及び他の所得に当てはまらない所得	公的年金等 収入金額－公的年金等控除額＝雑所得の金額（年金所得の速算表をご覧ください。）
		その他 収入金額－必要経費＝雑所得の金額